

出産後のお母さんの「からだ」と「こころ」のケア、授乳方法やおっぱいトラブルの対応、赤ちゃんの育て方等の相談や支援で、お母さんと赤ちゃんの生活を応援します。
令和7年4月1日より、産後ケア事業の利用方法が変わりました。



利用できる方

姫路市内に住所がある出産後1年以内のお母さんとその赤ちゃん（1歳になる前日まで）で、産後ケア事業を必要とする方（流産・死産を経験された方もご利用いただけます）
※医療行為が必要な方は利用できません。利用中に体調不良となった場合は、受診をおすすめします。

ケアの内容

お母さんと赤ちゃんの体調にあわせ、医療機関や助産所等で次のケアが受けられます。

- ・お母さんの心身の健康管理と生活に関する相談
- ・適切な授乳ができるためのケア(乳房ケアまたは授乳支援等)
- ・赤ちゃんの発育や発達、授乳等の育児に関する相談 など

姫路市産後ケア事業
ホームページはこちら



利用できる実施機関

●兵庫県内で利用の場合

兵庫県の産後ケア事業に登録している実施機関で利用ができます。
利用には、申請後に市から届く利用券をご持参の上ご利用ください。

- ・利用可能な実施機関一覧については姫路市ホームページをご確認ください。
- ・兵庫県の産後ケア事業に登録がない実施機関で利用する場合は、利用券は使えません。

●兵庫県外で利用の場合

実施機関の所在地の県市町村が承認している、産後ケア事業実施機関で受けたケアが償還払いの対象です。

- ・対象実施機関の確認方法は、実施機関の所在地の県市町村のホームページや、市町村の担当課へ電話等でご確認ください。
- ・利用方法、償還払い手続きについては、姫路市ホームページをご確認ください。
- ・利用する場合は、実施機関へ姫路市ホームページの産後ケア事業内にある「実施機関向け」の説明内容をご確認いただくようお願いいたします。

利用料と利用期間

サービスの種類	利用料		利用期間	
	課税世帯	非課税世帯		多胎の場合
宿泊型	1日あたり 5,000円	1日あたり 1,000円	7日以内	10日以内
通所型	1時間あたり 500円	0円	通所型と訪問型を合わせて	
訪問型			21時間以内	30時間以内

- ・宿泊型は、入所日、退所日はそれぞれ1日と算定し、利用日時に応じて食事の提供があります。
入所、退所時間については、必ずご予約の際に実施機関と相談の上、ご利用ください。
利用例：10時入所、翌日16時退所する1泊2日利用は4回の食事があり、利用料は5,000円×2日＝10,000円です。
 - ・通所型は、食事の提供は必要に応じての対応となります。実施機関とご相談ください。
利用例：通所型を3時間利用の場合、利用料は500円×3時間＝1,500円です。
 - ・利用者の都合により、予約時間より早く終了した場合は、予約時間分の利用料の支払いが発生する場合があります。
- ★実施機関により、別途必要経費がある場合は、実費負担となります。

利用の流れ

申請

●申請方法

- ・産後ケア事業ホームページ内の「利用申請フォーム」から電子申請ができます
 - ・窓口での申請は、お住まいの小学校区を担当する保健センター・保健センター分室（以下参照）へお越しください
- ※申請内容は、申請書およびアンケート内容で出生時状況も記入しますので、母子健康手帳をご準備ください

手間なく
おすすめです

利用券

●受付確認後、2週間ほどで「利用券」が自宅に郵送で届きます

- ・産後ケア事業を利用できる日は、申請日からです
 - ・利用日まで利用券が届かない場合は、実施機関に利用券の対応についてご相談ください
 - ・妊娠中に申請された方は「承認通知」が届きます
- 利用券は出産後に発行しますので、出産後はすみやかに担当の保健センターまたは みらいえへご連絡ください

利用方法

●予約について

- ・希望する実施機関に、直接ご予約ください

●利用する時に持っていく物

- ・利用券と母子健康手帳をお持ちください

●利用料の支払いについて

- ・利用料は、産後ケアを受けた時に、実施機関へ直接お支払いください
- ・実施機関にケア時間分の利用券を提出し、利用券の額面に記載の金額をお支払いください
- ・別途必要経費については、利用前に実施機関にご確認ください

保健センター 一覧

保健センター名（所在地）	連絡先	担当する地域(小学校区)
中央保健センター (坂田町3番地)	079-289-1654	野里・城東・東・花田・船場・高岡・安室 城西・安室東・高岡西・城乾・四郷・御国野・別所 曾左・白鳥・太市・谷外・谷内・峰相・青山・白鷺
中央保健センター北分室 (砥堀428番地)	079-265-3075	城北・広峰・水上・砥堀・増位・豊富 山田・船津・香呂・香呂南・中寺
中央保健センター安富分室 (安富町安志1151番地)	0790-66-2921	置塩・古知・前之庄・筋野・上菅・菅生 林田・伊勢・安富南・安富北
南保健センター (飾磨区細江2655番地)	079-235-0320	城陽・手柄・荒川・飾磨・津田・英賀保 高浜・妻鹿・白浜・八木・糸引・的形・大塩
南保健センター家島分室 (家島町宮2169番地)	079-325-1428	家島・坊勢
西保健センター (広畑区正門通3丁目2番地2)	079-236-1473	広畑・広畑第二・八幡・大津・南大津 大津茂・網干・旭陽・勝原・余部・網干西

事業に関する問い合わせ先

姫路市こどもの未来健康支援センター「みらいえ」

電話 079-263-7863